2025年度　山陽女子短期大学中・長期目標計画

2025年4月1日

建学の精神：未来に輝く女性の育成

建学の精神に基づく教育理念と目的

理念 本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、山陽女学園の伝統の精神に基づいて大学教育を行い、教養と専門性を兼ね備え、地域に貢献する女性の育成を教育理念としています。
このことを具現化するために、以下の4点を全学的教育目的とする

目的 (1)教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
(2)実践に即した豊富な実習を中心とした教育
(3)資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
(4)地域における生涯学習拠点化と地域連携の推進

実践目標：愛優輝

短期大学あり方検討会の答申（短期大学において重点的に担っていくことがふさわしいと考える4つの機能）

・専門職業人材養成機能：幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士、介護人材等の専門職業人材の養成

・地域コミュニティの基盤となる人材養成機能：金融、商業、ビジネススキル、情報、被服、芸術などの専門知識・技能と幅広い教養を併せ持つ地域コミュニティの基盤となる人材の養成機能の充実

・知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材養成機能：短期大学の特色を生かした教養教育と専門教育の提供による知識基盤社会に対応した人材養成機能の充実

・多様な生涯学習機会の提供機能：資格取得やキャリアアップを目指す社会人の学び直しプログラムや、地域のニーズに対応した生涯学習プログラム

＊短期大学がその役割を果たし続けるためには、社会変化や地域のニーズを踏まえた改革が重要である。

建学の精神に基づく長期目標

山陽女子短期大学が質の高い教育を提供し、資格を活かして地域に貢献できる人材を養成し続け、地域密着型の大学であること

中期目標計画；　PDCAを意識して計画実行を立てる.　　　PDCAが回っているか確認・検討しながら実施

目　標	計　画（2025～2029年）	2025年度実施計画（各部、各委員会で取り組む）	2025年度履行状況
A 建学の精神 建学の精神に従った教育目的	1 学生・教職員共に愛優輝の実践 2 教育目的に実際の内容が従っているかを確認 （以下のB教育・研究等の質の向上参照）	愛優輝は学生だけでは無く教職員の行動規範であるので、互いに敬意を持って接するよう日々心懸ける。	
B 教学（教務、学生）関係の推進	短大生調査の実施	短大生調査を実施する	
1 教育・研究等の質の向上	大目標の「質の高い教育」を目指してPDCAサイクルが回っているか。 **質の高い教育→**学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・多様性）を基盤として、**GPA値・全国レベルの試験成績・資格取得率・就職先の評価等が高い**		履行状況
教務部 質の高い教育につがるカリキュラムの充実と授業科目の再検討（教務部・教学IR部・学科）	1 3ポリシー・カリキュラムツリー及びの学修成果の 2 PBL授業の周知・徹底 3 アクティブラーニング及びルーブリック評価実施率を高める。 4 平準化について検討する。 5 ティーチングポートフォリオ（TP）の作成	①3P及びAPに関して学力の3要素の確認と検討を行う。 ②AP、DPに関する解析方法等について再検討検討する。FDSDで研修会を行う。（教学IR） ③アクティブラーニングを取り入れた授業の評価について検討する。 ④担当科目において可能な範囲、PBL授業を進める。 ⑤ルーブリック評価を再検討する（教務部）。 ⑥平準化について再検討する（教務部）。 ⑦ティーチングポートフォリオ（TP）の作成に向けて様式等を検討する（教務部）。	
	5 質の高い資格取得者の養成 6 各学科におけるカリキュラムの検討 7 臨床検査技師国家試験の合格率のアップ 8 専門学校や他大学、専門職短期大学との差別化	①-1臨床検査技師国家試験合格率を在学生の90%を目指し、前年度の国家試験対策の検証と新たな取り組みを検討する。 ①-2臨床検査学科のカリキュラムを変更する。 ①-3人間生活学科のカリキュラム変更を検討する。 ①-3栄養士認定試験の受験者とA判定者を増やす。 ②就職先アンケート（キャリア支援室）で「水準を上回る」のスコアの増加を目指す。各学科で結果を基に議論しPDCAサイクルをしっかり回していく。 ③卒業生調査の結果（基準協会：短大生調査）を授業内容やカリキュラム編成に活かす。 ④確かな基礎力をつけさせるため、全学科共通科目（フレッシュマンセミナー）に、初年次教育の内容を含ませる。 ⑤学修支援（個別学修指導や個別の補習）を積極的に実施する。 ⑥各学科において、女子短期大学における学びの特徴について再検討・再確認する。 ⑦教養科目における学びに本学の特徴となる内容を示す。	
	9 短大生調査及び授業評価を分析しPDCAを回し、授業の理解度と満足度を向上させる。 （授業評価・短大生調査） 10 学びに対するモチベーションをあげる方法を検討する。（事例研究）	①授業の理解度と満足度を向上させる取組についてFD・SD研修会を実施する（教学IRの意見を取り入れ検討）。 ②学生の意見を聞きながら環境作りを更に進める（学長へのご意見箱設置を継続）。	

	質向上のための教育方法の改善:主体的な学びを促進 (教務部・教学IR部・学科・キャリア支援室)	11 教育方法あるいは授業方法等について研修会を実施 12 学修成果の査定全般とGPAの関係 13 学修成果とディプロマサプリメントについて検討 14 授業評価の方法の再検討とPDCAを視野に入れたコメント作成	①教員間の授業参観科目および実施時期を拡大し、教員が参加しやすい環境をとしていく(FD・SD委員会)。 ②全学共通科目である「フレッシュマンセミナー」で実施している課題解決型授業を継続し、主体的な学びを進める。 ③学修成果に関するアンケート結果の分析(IR委員会および教務委員会の連携) ④ディプロマサプリメントについての検討を継続して進める(教務部)。 ⑤授業評価報告書の様式について検討する(教務部)。	
		15 CAP制と学修時間の確保	①学生の学修時間の確保について、課題の量や提出時期について情報を共有する(各学科)。 ②-1学修行動調査を実施する(教学IR委員会で分析)。	
		16 履修系統樹の作成またはナンバリングの実施	全授業科目に係わる体系性・有機的連携を確保するための効果的なカリキュラム・マップの構築を検討する。 ①履修系統樹の確認と検討 ②ナンバリングの確認と検討	
		17 授業科目や資格の整理	①授業科目や資格の見直しを継続して検討する(各学科)。	
	研究及び教員の専門性の向上 (短期大学あり方検討会等でも教育の質に加えて教員の質向上もあげている。)	18 専門性を高める手段としての研究を視野に入れて教育活動を行う 19 他機関との研究活動の推進	①Research Mapへの登録を推進する。 ②紀要等専門誌への投稿・学会への積極的な参加を促す(著単著かかわらず1本書くよう努力する)。 ③積極的に科研費申請を行う。 ④他機関との共同研究を増やす。	
		20 地域課題への取り組み	①地域連携センターとも連携しながら取り組む(地域連携センターの事業予定参照) ②学生の就職先やインターンシップ関係の企業と懇談会などを開催することで課題を見つける (キャリア支援室と連携)。 ③学生と共に取り組んでいる商店街と連携した地域活性化の活動を継続する。	
	高大連携・大学間連携の推進 (教務部)	21 高等部との関わり強化 22 学間連携の可能性(単位互換制度を除く) (ICTの利用)	①高大接続に関して高等部教員と協議する。本学を今以上に生徒に勧めてくれるよう伝える。 ②①も踏まえて、高等部での授業の点検評価について、教職員間で情報共有する場を設ける(教職員連絡会議)。 ③教育ネットワーク中国に高大連携に係わる授業は提供する。	
	社会人の学び直し推進(地域連携センター・入試広報部)	23 学びの状況の把握 24 キャリアアッププログラムの推進	①リカレント教育やキャリアアップ講座の実施について検討する。 ②①に関して、広報と協力して効果的な宣伝方法を考える。 ⑥仕事やアルバイトと学業を両立させる長期履修制度をアピールする。	
	将来構想(教育分野の再編等)	25 定員や学科・コースの再検討	①短大の全国的および地域の動向・情報を収集し、検討する。 ②受験動向をもとに、学科・コースの特徴と他大学や専門学校との差別化を再度検討する。 ③食物栄養学科の募集停止も踏まえて人間生活学科のカリキュラムを再検討する。	
	図書館の充実 (図書館)	26 計画的な環境整備、HPの充実	①学生が利用しやすい環境整備について検討する。 ②貸し出し学生増への対策について検討し実施する。 ③HP上の図書館からの発信を増やす。	
	施設や機器備品等の整備 (全学)	27 学内施設や学生寮の改善 必要な設備・機器備品の計画的な整備	①未改修部分の改修の継続 ②第1～3CAI教室の整備を継続 ③学生寮の備品の修繕や更新を継続	
	組織的なこと (教務部)	28 教務関係の体制は現状で良いか見直し	①教務体制について再考する。 ②事務処理の更なるデジタル化を検討する。	
教学IR部	教学IR委員会	29 教務関係(授業評価、短大生調査等)及び各部各委員会のデータの一元管理と分析	①短大生調査、授業評価、GPA関連データ等各部各委員会のデータの一元管理 ②IR関係の研修会に積極的に参加する。	

2 1)学生支援　（学生カルテの利用）		1 OC参加から出口まで 教務システムの有効利用	各部の連携	
	学修支援 （学科・教務部・学生部・教学IR部・情報センター）	2 入学時及び卒業時アンケートの実施 （教務部、教学IR部） 3 学生生活に関するアンケート実施 （学生部、教学IR部）	①入学時及び卒業時アンケートの実施 ②2月に卒業生対象学生生活に関するアンケートの実施 （いずれも教職員連絡会議にて発表し、学修支援役立てる。）	
		4 ポートフォーリオの活用に関して再考 （教務部・情報センター）	①修学支援の対策等について再検討する。 ②アンケート結果を基にポートフォーリオを利用しやすいように改善策を検討する。	
		5 補習対象者への学修支援のあり方 （障がい学生支援委員会・ 学科）	①引き続き、学修面の困難が窺われ気になる学生に対して教員側から声をかけるなどして学生が学修面について相談できる状況を作る。 ②チューター、カウンセラー、キャリア支援室が連携しながら支援を行う。 ③②に加えて保健室教職員による学生面談による情報も共有する。	
	その他の支援 （学生部・学科）	6 奨学金制度	修学支援制度の変更点等を基に個々の学生支援を行う。	
		7 チューター制・担任制 学生対応について 肯定的な捉え方の割合を増やす。（短大生調査）	①原則月に1回はチューター会（オンライン、メール、対面いずれでも可）を行う。 ②先ず聞くことに徹し、学生と密にコミュニケーションを取りながら学生に寄り添った体制をとる。 学生が気軽に相談できるようにする（短大生調査の各学科のデータも確認しておく）。	
	カウンセリング （カウンセリング運営委員会）	8 カウンセラー室の充実	①オリエンテーション実施時や各授業の中でカウンセリング・ルームを紹介し、気さくに来談しやすい環境を作る。 ②入学前も含め、必要に応じて保護者からの相談を受ける機会を設け、他機関と連携できるようにしておく。	
	休退学対策 （学科・カウンセリング運営委員会）	9 休退学者の減少に向けて、5%以下にする。 （各学科・全学）	①引き続き、学生の自発的相談ができるように、教職員が折に触れて学生に声掛けを行い、学生との信頼関係を築くよう努める。	
	障がい学生支援 （障がい学生支援委員会）	10 障がいのある学生の支援	①障がい学生支援や合理的配慮に関する基本的な考えについて、教職員連絡会議の場を活用して学内での理解を進める。 ②支援方法や課題について、教職員や学生からの意見を聴取する。	
	ボランティア活動の推進 （ボランティア委員会）	11 ボランティア・サークル活動	①ボランティア活動やサークル活動を積極的に進める。 ②中国新聞のキャンパス・レポーターに参加する学生の主体的な取り組みを支援する。	
	卒業生の動向 （教務部・学生部・キャリア支援室・教学IR部・同窓会）	12 卒業生調査（本学の教育成果を知り、今後の教育改革につなげる。（質の高い教育）	①短期大学基準協会による短大生調査（卒業生調査）に参画する。 ②教学IR部は保有データを利用した解析を実施予定し、質の高い教育につながるよう検討する。 ③これらの結果を基にFD・SD研修会を実施する。	
2)キャリア支援	就職活動前及び就業前研修の充実	1 職に就いて働くことの意義 「キャリア教育の推進」の強化	①キャリアアップセミナーに続き専門科目においても職について考える機会を設ける。 ②不安定な学生に対してキャリア支援室で個々に対応する。 ③内定先で働く前に具体的なイメージを持たせる（就業前研修を個別に実施）。	
	職業意識の醸成（モチベーションを持たせる）	2 専門職に就かない学生や就職しない学生への指導	①キャリア支援室とチューター・保護者・カウンセリングルーム・保健室との情報交換 ②学生の意見を十分聞く、基本は学生の判断に従う。 ③必要に応じてケース会議を行い、解決に向けて遅滞なく対応する。	
		3 キャリアアップセミナー及びフレッシュマンセミナーの再検討	①フレッシュマンセミナーは初年次教育および主体的な学びの進めを大事にする。 ②キャリアアップセミナーは社会人・職業人としてどのように進むかを考えるものとし、企業や行政等、学外から話を聞く機会を設ける。	
	計画的な個別指導の充実 全学：有資格者決定率 80%以上、就職決定率 90%以上	4 入学時からの指導体制：見直しと対策 本人・保護者を含めチューター等関係者（部局）との情報共有	①チューターと本人・保護者・キャリア支援室・保健室で意思疎通を図る（問題を抱えている学生の場合は、プライバシー保護を大事にしながらも教育的配慮の必要を考慮して情報を共有する）。 ②無理に専門職に就くような指導はしない（早期離職につながる）。	
		5 インターンシップ等就業支援の充実	①地域企業・行政等それぞれにオーダーメイド支援となるようなインターンシップ先の更なる開拓 ②インターンシップから就職に繋げるバックアップ	
		6 求人開拓の取り組み	①同窓会・企業との連携・市や県との連携、外部評価委員・中小企業家同友会への依頼 ②インターンシップ先と就職先を関連させる。	

	就職活動前及び就業前研修の充実 就職先からの評価を高める （キャリア支援室　学科）	7 企業アンケートのAを10ポイントアップする （Aは「期待した水準を上回る」） 8 コミュニケーション力の強化	①教職員がマナー向上という意識を持って学生と接する。 ②マナーが出来ない学生に対して個別研修を行う。 ③内定者対象の就職前研修指導の実施 ④マナーについての項目「礼儀作法」「服装・身だしなみ」「コミュニケーション力」について「期待した水準を上回る評価」が50%以上になるように取り組む。	
		9 ミスマッチの防止	①再掲：無理に専門職に就くような指導はしない（早期離職につながり、本人にとっても好ましくない）。 ②保護者、チュータ及び学生との十分なコミュニケーションを取る。	
		10 1年以内の離職者を減らす。 （1年以内を10%以下）	①離職者についての聞き取り調査を基に学科とキャリア支援室で更に詳細化したものとする。 ②就業先の担当者と連絡を密に取り、特に最初の半年間について情報共有に努める。 ⑤離職率が特に高い栄養管理コースの卒業生（1年目）対象にOG会をキャリア支援室主催で実施する。 （11月頃）	
3 学生の受け入れ				
1）教務部	入学試験制度 （教務部、入試委員会、広報活動は入試広報部）	1 受験科目・資格等の検討 現在の区分の再検討 （入試委員会）	①2027年入試について検討する。	
		2 人間生活学科と臨床検査学科それぞれ定数以上の入学者数を目指す。 3 入学者動向のについて（教員間の共有） 4 オープンキャンパスの工夫 5 高校訪問・各種ガイダンスの見直し	①入学者動向について適宜、広報部より情報提供し教職員間の共通理解を促す。 ②オープンキャンパスの内容、対象者の目線で考えて検討する。 ③競合する他大学と本学の状況を比較・分析して、本学の強みを広報する。 ④臨床検査技師という職業の広報に力をいれる（まず、臨床検査技師という職業に対する認知を高める）。 ⑤3年生だけではなく、1・2年生の参加を促す。 ⑥保護者・受験生から意見を聴く（OCのアンケートを利用）。 ⑦教員による高校訪問を積極的に進める。高校訪問のやり方：高等部のメソッド導入 ⑧校内・会場ガイダンスへの積極的な参加	
		6 外国人留学生入学者増	①日本語教育を実施している専門学校へのアプローチ（1.5年～2年間、国内で日本語教育を受け、日本での生活に慣れてきている生徒の進学先として提案） ②外国人留学生の入試については、入試開始時期以降、随時、受け付けている旨のアピール	
		7 社会人入学者増	①編入学推奨制度について本学の特徴（編入学までのプログラム）のアピール ②仕事やアルバイトと学業を両立させる長期履修制度のアピール ③HP上でのPRや同窓会への情報提供	
		8 学生広報 9 大学学科の特色 10 HPの充実 11 地域連携関連のメディア等紹介 12 看板設置	①学生から写真の公開に関して承諾書を得る（入学時の書類と一緒に同封）。 ②学生スタッフとして募集し、企画立案を学生主体で実施 ③学科コースの特徴のリストアップ、他短大、4大や専門学校との差別化をアピールする。 ④学科紹介の動画の配信（学生主体） ⑤OG懇談会を開催する。卒業生インタービューの動画配信の更新 ⑥メディアへの露出を多くする（現在行っているFM廿日市は継続）。 ⑦インスタグラム等SNSで学生生活の一端を随時配信 ⑧地域連携関係を積極的にHPにアップする。 ⑨目につくところに本学の看板を設置	
C 地域貢献	地域と積極的な関わりに向けて （地域連携センター）		本項目の計画は令和7年度地域連携センター事業予定に書き込まれている。	
	廿日市市との包括的協力協定の推進	1 各学科の専門性を活かす。 2 大学全体での取り組み	①廿日市市と年2回協議を行う。 ②短大で実施可能な課題があるか。自治体から提案を求められている。積極的に係わって行く。 ③健康支援等、全学科が取り組めるものを提案する。	
	産学連携の推進	3 地場の産業とのコラボレーション	①ひろしま地域食材PR促進事業（ひろしま地産地消推進協議会広島県）の継続 ②廿日市商店街と連携した地域おこし。	

	生涯学習の推進	4 生涯学習の再考 （地域連携センター生涯学習部門）	①廿日市市との連携により新規の聴講者の開拓・宣伝を十分行う。 ②公開講座の開催を継続 ③生涯学習フェスティバル参加の継続	
		5 地域への講演活動等	①自治体等への広報活動を積極的に行う。 ②県市町村等の各種委員会委員への就任及び講演会活動の継続 ③自治体等での講演会活動　佐方市民センターにおける「しちく学園」の継続	
	学生のボランティア活動への積極的な参加（ボランティア委員会）	6 地方自治体、特に廿日市市の包括的連携協力を推進する。	市や地区自治会・市民センターとの協議を行い、プログラムの提案やイベント等への積極的な参加の継続	
	同窓会との連携強化	7 多方面にわたる支援	①連携を強化して学生募集につながるようにする。 ②山桜会総会において協力をお願いする。	
D 管理運営	学校教育法の改正により2015年度から、教授会のみならず全ての委員会は審議するのみであり、学長が決定するとなる。 各部各委員会開催後は、学長に毎回議事録を提出する。予算を伴う場合は、理由書（必要ならば資料も）を添えることとする。			
1 組織運営	組織の見直し	1 スムーズな審議及び決議ができる組織作り 2 仕事が集中しないように分担できるような組織作り 3 規程・規則の整備 4 教職員の評価	①部科長等会議による調整と教授会審議・決定の迅速化を図る。 ②①の内容について、教職員連絡会議において周知し、組織全体で共有して進める体制を進める。 ③教職員からの意見を求める場として教職員連絡会議の場を活用する。 ④適宜規程・規則の見直しをする。 ⑤教員の評価を検討する。	
	個人情報管理	5 関連規程の再検討	関連規程再検討	
	各部業務改善	6 事務処理のデジタル化 7 働き方改革 8 定期的に職員の会議を実施する。 9 SD研修会の計画的実施 10 学生対応について肯定的な捉え方の割合を増やす	①デジタル化できる事務処理について検討する。 ②意思疎通を十分にはかり、教職員全員が働きやすい環境づくりを考え、実施する（FDSD研修会）。 ③SD研修会を行うテーマを募る。 ④事務の朝礼を継続し、各部間の協同・連携を促す。 ⑤各部業務の改善点について意見を求める（事務長）。 ⑥教育ネットワーク中国等の研修会に積極的に参加するように教職員連絡会議や各委員会でも声をかける。 ⑦学生対応について肯定的な捉え方の割合を教職員共に70%以上にする（短大生調査）。	
	教職員の年齢構成の是正	11 できるだけ規程通りに運用する。	①若手人材の登用を進める。 ②後継者育成等から年齢構成を随時適正化する。できる限り65才定年を実行する。	
	キャンパスハラスメントが無い環境	12 人権意識の向上：学生、教員、職員が上下関係なく互いに相手をリスペクトして、学びやすく働きやすい環境作り （特に上司の立場にある者は注意する。）	①学生を尊重しつつ対応する。学生に対して一方的に話をしない。 ②叱る・怒ると注意を峻別する、日常的に学生と接するときにマナーを意識しながら対応する。 ③学生・教員・職員互いに気を付けながら、特に上下関係に注意して接する（威圧的な態度をとらない）。 ④ハラスメントのパンフレットの改訂の検討 ⑤学長へ直接届く意見箱を設けて、学生の思いや意見に耳を傾ける。学生からの意見は適宜、教職員へフィードバックする。	
	自己点検・評価 （自己・点検評価委員会）	13 第4クールの新しい評価項目に対処できるように対策を立てる。	現時点では新しい評価項目は提示されていない。	
	学外有識者懇談会	14 外部評価委員会の開催	2025年度の開催時期は11月頃を予定する。報告書配布は9月頃とする。 ①会議で課題としたい内容の検討（主に自己点検評価報告書の教務関係、その他就職、広報誌やHP等媒体）を事前に依頼する。 ②指摘事項を改善する。	
2 財政基盤	学費等から収入の確保	1 各学科の定員確保（充足率100%を目指す。） 2 授業料等の値上げ	①全ての学科の入学者増を図る。 ②学費の値上げについて公表する。 ③授業料と施設設備費や実習費を分けて示していたものを学費として一括した旨、O.C.の説明時などに説明する。	
	特別支援事業の獲得 （教務部・教学IR部等）	3 採択基準となる実施項目を増やす。	短大でできる項目は限られているが、可能な項目から実施する。	
	外部資金の獲得	4 科学研究費や共同研究の推進　（再掲）	研究を奨励し、科研費あるいは他機関との連携で資金獲得を目指す。	
	寄付金	5 寄付募集停止	税額控除対象法人となるための要件が、年間100件の寄付があり、総額30万円以上となっているため寄付金募集中止は継続	

	非常勤講師の見直し （教務、全学）	6 授業科目の見直し（継続）	見直しを図り、専任教員で対応できる科目については可能な範囲で専任教員が対応する。 （ただし、学生の教育上、効果が大きいと考えられる非常勤講師については県外からの招聘も考える。）	
	教職員の給与体系・手当等見直し	7 年齢構成の適正化と連動させる。（継続）	①若手教職員の昇給額を増加する。 ②手当の見直し検討	
	コスト削減意識を高める	8 出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等の見直し	①原則として学会活動のみに出張費を出す。 ②広告・宣伝等を検証し、費用対効果も考慮し予算見直しを行う。 ③引き続き消耗品の節約に努める。	
	予算 （事務局 学長）	9 適切な執行と経費削減に向けた努力 （上掲：出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等見直し）	①適切な執行を心懸ける。 ②補正予算を計上しなければならない事態になるかもしれないので、経費削減に務めるよう教職員会議等の場で教職員に周知徹底する。	
3 情報公開	財務状況の公開	1 HP等で公開		
	出張報告書の公開(学内限定)	2 大学に係わる国や帰属団体の情報共有	各部局それぞれ毎年開催されている全国あるいは地区での会議出席の場合、サイボウズ上で報告する(教務及び学生部に関する会議)。	
	大学ポートレートとホームページ （情報センター委員会）	3 内容の検討、迅速な更新	①学科に関係するものは学科が更新、・大学全体は広報部 ②ポートレートはHP作成委員が適宜、更新をする。	
4 理事会・評議会	ガバナンス・コードの策定(学園) 短大への理解の促進(学長)	4 ガバナンス・コード策定 5 理事あるいは評議員に短大の情報提供	①ガバナンスコード策定を行い、必要に応じて修正を行うようにする。 ②理事会や評議会に、予算案以外の文科省あるいは本学に関する情報を提供する。	
5 監査	監事による監査	1 理事の業務並びに財政について監査	年に1-2回実施する：財政のみではなく理事の執行業務についても実施する。	

2025年度重点目標

1 入学者増に向けた新たな取り組み：①教員による高校訪問を強化する。②各学科の特徴をよりPRする。③オープンキャンパスをもっと魅力あるものにする。

2 臨床検査技師国家試験合格率在学生の90％以上、およびその他資格試験合格率、全国的な試験の成績等のアップを目指す。

3 人間生活学科における学びを魅力あるものにする。

4 食物栄養学科の募集停止に伴う対応を適宜進める。

5 PBL授業を可能な範囲で進める。